

## 会議録・平成25年6月14日第2回定例会（最終日）

1. 招集の年月日 平成25年6月3日
1. 招集の場所 明和町議会議場
1. 開 会 6月14日 午前9時00分 議長宣告

1. 応召議員 14名

1番	奥山幸洋	2番	江京子
3番	松本忍	5番	綿民和子
6番	上田清	7番	田邊ひとみ
8番	辻井成人	9番	乾健郎
10番	伊豆千夜子	11番	阪井勇男
12番	田辺泰宏	13番	土屋吉昭
14番	間宮一彦	15番	北岡泰

1. 欠席議員

なし

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 浅尾 恵次

議会書記 朝倉 晶子 松井 友吾 西尾 仁志

1. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	中井 幸充	副 町 長	寺前 和彦
教 育 長	西岡 惠三	総 務 課 長	北岡 和成
防災企画課長	中谷 英樹	税 務 課 長	世古口 和也
人権生活環境課長	西口 竜嘉	福祉子育て課長	下村由美子
会計管理者(兼)会計課長	田中 一夫	長寿健康課長	小池 弘紀
農水商工課長(兼)農業委員会事務局長	堀 真	まち整備課長	沼田 昌久
上下水道課長	潮谷 剛	斎宮跡・文化観光課長	西口 和良
教育委員会教育課長	西田 一成	文化財保存活用監	中野 敦夫

人権啓発推進監 中瀬 行久 土地利用調整監 松本 雅之  
施設整備推進監 世古口 哲哉 監 査 委 員 児島 吉男

## 1. 会議録署名議員

8番 辻 井 成 人 9番 乾 健 郎

## 1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一括上程した議案について

議案第54号 平成25年度明和町一般会計補正予算（第1号）

議案第55号 平成25年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算  
（第1号）

議案第56号 平成25年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予  
算（第1号）

議案第57号 平成25年度明和町水道事業会計補正予算（第1号）

日程第3 議案第58号 平成25年度 農管工－1 農業集落排水事業（上  
御糸・下御糸地区）管路施設工事 前野（幹）工区請  
負契約

日程第4 議案第59号 平成25年度 農管工－2 農業集落排水事業（上  
御糸・下御糸地区）管路施設工事 下野・東行部  
（幹）工区請負契約

日程第5 議案第60号 平成25年度 農管工－3 農業集落排水事業（上  
御糸・下御糸地区）管路施設工事 中海（集）工区請  
負契約

日程第6 議案第61号 平成25年度 農管工－8 農業集落排水事業（上  
御糸・下御糸地区）真空ステーション機械・電気  
設備工事請負契約

日程第7 常任委員会の所管事務調査の件（総務産業常任委員会）

日程第8 請願第1号 風疹の予防接種費用に公費助成を求める請願

(教育厚生常任委員会)

日程第9 請願第2号 消費税増税中止意見書の採択を求める請願

(総務産業常任委員会)

日程第10 常任委員会の閉会中の所管事務審査の件 (総務産業常任委員会)

日程第11 委員会の閉会中の所管事務調査の件 (議会運営委員会)

---

(午前 9時 00分)

### 開議の告知

○議長（北岡 泰） おはようございます。

ただいまの出席議員数は、14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第2回明和町議会定例会（第4日目）の会議を開会します。

なお、水門教育委員長から所用のため、本日の会議を欠席する旨の連絡を受けておりますので、ご報告をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしく願いをいたします。

---

### 会議録署名議員の指名について

○議長（北岡 泰） 日程第1 会議録署名議員の指名については、会議規則第119条の規定により、議長から指名をいたします。

8番 辻 井 成 人 議員

9番 乾 健 郎 議員

の両名を指名します。

---

### 議案第54号～57号の上程

○議長（北岡 泰） 日程第2 一括上程した議案について

議案第54号 平成25年度明和町一般会計補正予算（第1号）

議案第55号 平成25年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第1号）

議案第56号 平成25年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議案第57号 平成25年度明和町水道事業会計補正予算（第1号）

を議題といたします。

## 質 疑

○議長（北岡 泰） この件につきましては、既に詳細説明が終わっておりますので、本日は質疑から行います。

まず、議案第54号 平成25年度明和町一般会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

歳出から行います。黄色の表紙「予算に関する説明書、平成25年度一般会計補正予算説明書」の10ページから23ページ、第2款・総務費から第10款・教育費までの歳出全般の質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

9番 乾健郎議員。

○9番（乾 健郎） すいません。20ページの幼稚園費の17節、明星子ども園事業施設用地購入費の件なんですけど、認定子ども園という明和町で初めての計画を、ああいう緑のいい高台で計画をしていただいております。すごくいい環境だと思いますけど、やっぱり敷地をもう少し大きくならないか、ゆったりした平面にならないかと思います。そういう点で、どのようなお考えかお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 施設整備推進監。

○施設整備推進監（世古口 哲哉） おはようございます。

認定子ども園の用地につきまして、もう少し大きくなれないかというご質問です。それにつきましては、全員協議会のほうでも、委員さんから方から質問がございましたので、可能性として北側に保安林があるんですけれども、自治会の管理地になっておりまして、今回、買わせていただく土地も、自治会管理地が多くありますので、可能性として自治会管理区の保安林が解除できるかどうかというのを、まず最初に県とかの協議をさせていただいて、当たらせていただいて、自主設計に向かって進める上で、どうしても必要であればということで、可能性をちょっと探りたいなというふうに思っております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

乾議員。

○9番（乾 健郎） ありがとうございます。

理想の子ども園をつくっていただきますよう、よろしく願い申し上げます。  
以上です。

○議長（北岡 泰） 2番 江京子議員。

○2番（江 京子） 歳出の10ページの5財産管理費、庁舎の植え込みの整備という説明をいただいたんですけど、整備される植え込みの範囲は、どこからどこまでなのかというのと。それと、やはり庁舎の玄関前というと、町の顔になるわけですので、私もうだいぶ前からもうちょっときちんと植え込みの刈り込みとか、そういうのはできないのかなと思っていましたので、どこら辺までをされるのか教えてください。

○議長（北岡 泰） 総務課長。

○総務課長（北岡 和成） まず植え込みでございますけれども、道路面にあります低木の西洋ツゲでございますけれども、枯れておりますので、あれは全て撤去をさせていただきたいと思っています。

それから、真ん中の築山のことだと思います。玄関前の築山につきましても、シュロの木が非常に大きくなっておりまして、あれも見苦しいということで、

シュロの木を撤去しまして、ソテツですか、ソテツの木を撤去しまして、それから、道路側にあります梅、群馬県明和町からいただきましたツゲの木がございまして、それを移植してですね、刈り込みもしまして、明和町という碑が見えない部分のサツキなどは、それは撤去して玄関周りをきれいにしていきたいと思っております。以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。江議員。

○2番（江 京子） ツゲの木、すごく日本ツゲなので、虫に弱いのはわかっているんですが、やはり、これから植え替えてもらっても、群馬県からいただいたツゲも、日本ツゲであれば、やはり虫に弱いということで、そういうところきちんと1年中とおして管理していただきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

○議長（北岡 泰） 8番 辻井成人議員。

○8番（辻井 成人） すいません。乾議員の関連で一つさせていただきたいんですが、先の委員会なり全協なりで、課長のほうから説明が、いまはまだ調整の段階で、案であるので調整中ですということは聞いております。先ほども言われたように保安林等のことについても調べた中で、なんか買いかえるとか何とかいうお話ですけども、そうではなくて、その隣へ個人か何か、僕はちょっとわかりませんが、あそこの土地を見た場合ですよ、隣とか、そこら辺結構いいと思います。

ですから、あそこら辺を調べていただいて、駐車場等のこともありますし、今ここでこの予算が出てきて、2,000万という形の中で、これだけを買うということになってしまうと、僕はいいことないと思うんで、できるだけ買うんなら、また増やせばよろしいんやで、ほかの土地も買っていただいて、続いて。そこで、駐車場なりまたほかにちょっと要るものなり、つくれると思います。この案ですけども、この幼稚園の形にしても、このような形です。変則的な弧の字、これは用地に合わせた形だと思いますんで、用地を伸ばしていただければ

ば、ちょっとした何と言うんですかね、直線的な形のもので日当たりに、みんなが当たれるような状態のものもできるんじゃないかと思うんで、そこら辺の考えはどうか。

○議長（北岡 泰） 施設整備推進監。

○施設整備推進監（世古口 哲哉） 用地の関係なんですけども、まず北側に保安林がありまして、自治会所有地ということもありますので、管理地ということもありますので、まずは北側の保安林が解除できるかどうかというのを、一度調べさせていただきます。

その中で、先ほども申し上げたんですけども、自主設計とかの関係で、やはり現在の明星1060番地を中心に、施設が入りきらないとか、ちょっと形上、難しいようでしたら、南側に個人の所有地がございますので、そちらも検討していくというような形で思っております。

まずは、北側の保安林について、一度調べさせていただいて、それでなかなか解除が難しいようでしたら、南側にもちょっと考えていくような形になろうかと思えます。東側は、山がちょっと上がっていますので、かなり木もたくさん生えているというような状況で、ちょっと難しいかなというふうな部分もございますので、北側、最初に考えて、次に右、南側ということですけども、自主設計のところで、いまの現在の形が、ちょっと遊戯室が出ているような形になっていますので、それが入り込めば、そのような形で設計のほうは変更していきたいなというふうには思っています。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。辻井議員。

○8番（辻井 成人） 入りきればというのは、ちょっとようわからんのやけども、それはそれで結構ですんやけど、要は、ここで道路整備等もされて、ここに認定子ども園ができるわけですな。この今の私らがもらっている案では、駐車場等も何もないと。ここに何人、お入りになるかわかりませんが、仮に子どもがですよ、100人とした場合には、父兄が100人来ます。100台の車が来



ると考えて間違いないですよ。職員が20人なら20台の車に乗ってきます。これどこへ停めるんですか。大体、時間的に2時間範囲の間に、いろいろ車が頻繁に出入りすると思います。

だから、その用地を先に広く大きく取っていただきたい。そうせんと、危ないのと違いますかね。そこら辺が僕は一番、不安に思っているところです。そこら辺を今のお話ですと、余り伝わってこないの、ちょっとそこら辺だけでも一度、確認させていただけますか。

○議長（北岡 泰） 町長。

○町長（中井 幸充） よくわかりました。まだ、我々としては今の用地購入費はベースになる部分ということで、お考えになっていただいて、ご意見を多くいただきましたので、周囲の地権者の方と、ちょっと用地の折衝をさせていただいて、できる限り確保に努めていきたいと、そのように思いますので、その上でもう一回改めて、基本設計なり何なりを、やり直すということで、ご理解いただきたいと思います。

ぜひ私もそこにこだわるわけではありませんけれども、広ければ広いほうが、それは伸び伸びとした環境ができるんじゃないかなと、そのように思いますので、努力をしてみます。よろしくをお願いします。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

辻井成人議員。

○8番（辻井 成人） いい答弁いただいたんで、よろしくお願ひいたします。

○議長（北岡 泰） 他に、14番 間宮委員。

○14番（間宮 一彦） すいません。お二人のほうから質問があったと思うんですけど、ただ私は、総産のほうの委員会ですので、現地を見ていなかったものですから、全協の場でも何も申すことができなかつたものですから、昨日、一応見てまいりました。

それで、見せてもらったところ、非常に明星にこんないいところがあるのか

というんが、一番、最初の気持ち、ただその中で、田辺議員が一般質問された、イノシシの問題もあろうかなと言いながら、頭へ入れながらちょっと見せていただきました。出没するのかなどうか、私はわかりませんが、非常に明星の中では、最適の場所じゃないかなと、私は感じたのですが、ずっと歩かせてもらってる中で、お二人の、いま辻井議員と乾議員が言われた質問と関連するところもあるんですけど、非常に長細い土地かな、背景から見るとですね、この図面等々を見やしていただいております、今までさっぱりわからなかったんが、多分これは補助金の申請をするための一つの手立てとして、取って付けた図面じゃないかなというのを、私の頭で想像しながら、昨日も現地を見させていただきました。

それで、聞きたいのがですね、保安林が北側に取って付けてあるんですけど、私、見やしてもろたけど、あれ保安林なのか何なのか、さっぱり普通の平地のですね、いま購入した土地がどこまでなのかって、ここまで来ても、購入した土地なんやなと思うような平地で、何も保安林の意味してませんので、ここら辺は県が現地を見ていただいたら、直ぐわかると思いますので、その折衝はお願いしたいのと。

ただ我々が知っておかないかんのは、いま購入した土地が、何平米あって、保安林が何平米あって、それと、保安林の北側にある前野池って、看板がありました。あそこはどこの土地で、何坪、何平米あるのか、ちょっとわかっておったら教えてください。

○議長（北岡 泰） 施設整備推進監。

○施設整備推進監（世古口 哲哉） まずですね、購入させていただく土地が3筆あります。資料のほうに付けさせていただいております、緑で配置図を付けさせていただいておりますけども、その中で、多くの緑が入っています番地なんですけど、1060番地がですね、これが台帳上の面積ですけども、3,940㎡ございます。

それから、左下のほうに、ちょっとあるんですけど、番地で1059-1番地です

けども、こちらが台帳上271㎡ございます。それから、上のほうに細長い、ちょっと山のような土地がございますけども、こちらが1061-1番地です。こちらが台帳上1,104㎡ございます。この3筆を買わせていただくんですけども、全て今の所有は大字下有彌とか、個人の共有地という形なんですけども、管理は全て自治会のほうでしていただいておりますという形の土地になります。

それから、保安林、1060の上にあります保安林の部分が、1062-2番地でして、こちらも本郷自治会の管理地という形になっています。そちらの面積が、2,029㎡あります。それから、その上に前野池公園というのがございまして、1062-1ですけども、そちらが原野になっておるんですけども、こちらも本郷管理地です。4,492㎡ございます。そういった形になっておりまして、間宮議員さんおっしゃられるように、あそこら辺、平地みたいな原野みたいになっておりますので、そこら辺を県のほうにも、ちょっと言わせていただく中で、何とか抜けないかなという協議をさせていただく予定ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

間宮議員。

○14番（間宮 一彦） よくわかりました。そうすると、いま購入する土地の倍ぐらいが何か、それで個人の土地じゃなくて、本郷の、本郷と言うたら、いいのかわかりませんが、自治会の管理等、所有しとる土地ということでございますので、個人の土地を購入すると、よくあるのが近隣の俺とこも買うてくれへんのかという話も出てくると思うんですけど、ただですな、自治会が所有しとるということは、行政からは非常に買いやすいと、私らは思います。町長の思いの中で、説明にもありましたけど、ただ菊川の土地を購入して、また、本郷の子ども園の土地を2,000万で購入したということになると、土地ばかり買って何とするのやと、町長は多分町民のほうから責められるかわかりませんが、これは時期的なもんなんです。

ですから、思い切って、この4,400㎡ぐらいある、残っておる土地をお二人の議員も言われたように、いま無理してでも買うべきと、私も思いますので、それと保安林の件は、多分おそらく県のものに見せて、何か言うたら、強くですな、こんな保安林の意味してないんやで、もう売却してくれという話をしたら、多分県もオッケー出ると思う、誰が見てもあれは保安林の意味を成していませんので、どうか強い思いを持って、町長、担当職員の方で、そういう働きをしてもろたら、自治会の人らも納得していただけると思いますので、ただ自治会さんには、金額、今回購入した金額の少しでも、もう少し奥のほうですので、安くしていただいてですな、明和町のほうで購入していただくように、町長も頭を下げてください、ぜひ今後の公共施設の一つの一環として、購入をよろしく願いをしまして、終わっておきます。よろしくお祈いします。

○議長（北岡 泰） 12番 田辺泰宏議員。

○12番（田辺 泰宏） 一般質問でも、いろいろとお尋ねを申し上げましたが、明星子ども園に関する補正予算を見せていただきまして、明星子ども園に関するインフラ整備の補正予算を出されてきましたが、現在、県の子育て支援課では、明星子ども園についての費用対効果について、精査中であり、再申請してからになりますと言っております。

このような一般的な予算ならまだしも、追加の補正予算を幾つも付けて出してこられますと、費用対効果の面で、インフラ整備に費用がかかり過ぎて、費用対効果の面で不利な判断を受けることになりませんか。

もう一つ、明星子ども園の補正予算が採決され、可決されたとしても、これは安全に対する検証は、これからやっていくということで、課題の解決がまったくなされていませんが、補正予算を幾つも出されてこられたのは、どういう目的からですか。まずこの質問をお願いをしたいというふうに思います。

○議長（北岡 泰） 答弁、福祉子育て課長。

○福祉子育て課長（下村 由美子） おはようございます。

田辺議員の一般質問を受けて、県のほうの子ども子育て支援課のほうへ確認

をさせていただきました。田辺議員がみえたということは、確かにお見えになったということで、どのような内容だったかというのを、確認をさせていただいたら、認定子ども園について申請が上がっているかどうかという、お問い合わせだったということだったので、担当は実際上がってないので、申請はありませんというご返事を、田辺議員さんにされたということです。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

安全の検証は、誰が答弁するの。

答弁、教育課長。

○教育課長（西田 一成） 安全の検証ということで、一般質問からの継続と言いますか、その中でご質問をいただきました。インフラ整備というふうに、ご質問の中でおっしゃっていただきましたが、今回、計上させていただいておりますのは、その取付道路の整備とか、水道ということで、いわゆるインフラ、安全策というものは、27年、推進監も申し上げますように、27年4月の開園に向けまして、これから今後も議員の皆さんにご相談をさせていただきながら、インフラいわゆる安全対策のインフラ整備等を進めさせていただくというものでございますので、今回、計上させていただいておりますのは、開発をしていくための経費ということでございます。

それと、安全の検証ということで、ご覧いただくように、今の状況ではおっしゃられるような部分も、農道からの進入という形になりますので、ただ検証とおっしゃられますと、何か発生した時に、そのいわゆる原因はどうかというのが、いわゆる検証だと思います。

ですので、調査という意味では調査をしながら、インフラの整備をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

田辺議員。

○12番（田辺 泰宏） 最初の子育て課長が言われたのは、まったくの間違いで

す。何やったら一緒に行っても、よろしい。本人さんにお会いしたら、2人がお会いしたら間違いなく、こう言われたんですから、そんなこと言われておるわけはございません。私が、その担当係に聞いてきたこと、そのまま言います。

明星のほうで認定子ども園を申請して、執行部のほうでも土地の選定とか、あるいは中身については諮問をいただいておりますので、着々と進めておりますと。これについては県のほうにも、大変いろいろとご協力を願ひまして、ありがとうございますと。ところで私は一議員でありますので、どのぐらいの進捗状況になっておりますかと、いま現在どういう状態ですかということから、聞いてまいりました。

そうしたら、現在ですね、4月の末頃に一旦、明和町さんから明星子ども園についての申請が出されまして。それで、5月の中頃までにいろいろと検証した結果、少しいろいろと費用対効果の面で、いろいろ県としても国としても検討しなければならないということで、そこで一旦、内定を書類上、出しましたけれど、出した、ないと一旦取り消しましたと。

それで、今後。

○議長（北岡 泰） 田辺議員、すいません。それはあなたの聞いただけで、いや県のほうに確認をして、申請をされておられません。

○12番（田辺 泰宏） だから、僕が言うとするのは、おうとするんで、行きましようとうと。

○議長（北岡 泰） いやいや、そやで行政が合っているのか、あなたが合っているのかを、ここであなたが一方的にお話をするのは、意味がないんです。

○12番（田辺 泰宏） そうしたら一緒に行きましようというのは、どうですか。一緒に行って確認は。

○議長（北岡 泰） それは意味がありませんので。

○12番（田辺 泰宏） どういうことですか、それは。

○議長（北岡 泰） 町は申請を上げていませんで、一般質問の時に。

○12番（田辺 泰宏） 上げているというふうな書類で書いてきてもろて、あげ

とるとなったら、どうなります。

○議長（北岡 泰） そやで、上げていませんので、大丈夫です。

○12番（田辺 泰宏） 大丈夫なことないですよ。上げておったら、どうなりますかと聞いた。誰が責任とりますか。

○議長（北岡 泰） 上げてないと答弁をしていますので、町長が。

○12番（田辺 泰宏） 上げとったら、誰が責任とってくれますか、そうしたら。上げてない、上げておるではね、これは前へ進みませんよ。

○議長（北岡 泰） だから、町長が一般質問で申請はしておりませんと答弁をされましたんやんか。聞いてませんか。そやで申請はしてないんです。

（「休憩」と呼ぶ者あり）

---

○議長（北岡 泰） 休憩します。

（午前 9時 23分）

---

○議長（北岡 泰） 再開します。

（午前 9時 25分）

---

○議長（北岡 泰） 田辺議員、どうぞ。

○12番（田辺 泰宏） それは一つ解決したということで、それはその次は、2番目の今、教育課長が答えられましたが、検証について、何かが発生した時から、あるいは時に検証をしたらいいと、そういう検証してくんだと、何か起きてから、起きるまではええという解釈は、これは今の時代には通りません。全部、今、災害が起きるかわからないので、災害対策を日本全国がやっとするわけですよ。起きてからでは遅いですよ。たったそのことを考えてもですね、起き

てから、この場合でも何か発生してからでは遅いんです。その考え方は間違っています。いまイノシシとかマダニとかね、あるいは山の中でしたら、不審者が発生をするかもわからないという、そういう危険性の安全性の検証です。それをまずしておいて、あるいはこの溝が危ないとか、この池が危ないとか、そういうことを検証して、それを直してから、インフラ整備をしてからでない、私は、本来は申請するべきではないというふうに思いますが、こうして申請をされて、着々と進められておるということについて、私はこの何かが発生してからというのは、これは間違いであるというふうに思いますが、もう一回答えてください。間違いありませんか。

○議長（北岡 泰） 答弁、教育課長。

○教育課長（西田 一成） 失礼します。私が検証という意味を、ちょっと聞き違えていると、申し訳ないと思うんですけども、私は調査をさせてもらうということは当然、田辺議員さんおっしゃられるような意味で、安全に対する調査、そういうことは必要だと思います。それに基づいて対策を講じていくことだと思います。

ただ検証と言われる意味が、ちょっと私は理解ができませんので、検証ではなくって、調査をさせていただきながら、安全な対策を講じていきたいということで、答えさせていただいておりますので、ご理解をいただけたらというふうに思います。

○議長（北岡 泰） 再質問、田辺泰宏議員。

○12番（田辺 泰宏） 今の言葉の綾ですね、検証という言葉を変えて、幾ら言われても、それは話になりません。県で、私はこの検証について、それじゃ明和町が今のところ、町長が申請してないと言われますが、明和町がこれから認定子ども園として、申請しとるという話から始まっていますから、その関係者とは。その中で、明和町がこうして申請したことに対しては、安全の検証は既に完了しとるというふうに思いまして、我々は話を進めていますと、こう言うったんですが、どうですか。それについて。



○議長（北岡 泰） それで、3回目ですが、よろしい。

○12番（田辺 泰宏） よろしいですわ。

○議長（北岡 泰） 答弁、教育課長。

○教育課長（西田 一成） 失礼します。

私にご質問いただく前に、子育て支援課ですか、その申請についてのやり取りはあったかと思えますけれども、そういった子育て支援課に対する申請がないというお話をさせていただいたところでもありますので、そのように、そこで検証がどうというお話があったかどうかということについては、ちょっと私は答弁ができかねるというふうに、捉えていただきたいと思います。

○12番（田辺 泰宏） わかりました。それもまた聞いてきます。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方ございませんか。

13番 土屋議員。

○13番（土屋 吉昭） ちょっと次いでに、教えてください。今の子ども園の端のことで、水道水源施設等の開発負担金というのは、初めてちょっと一緒です、20ページのところで、一番下のところのやつ。それが今まで浄水の加入金というのはわかるんですけど、その水道水源施設の開発負担金というのが、項目、こういうのは今までなかったような感じがするので、そのちょっと内容的なものを、ちょっと教えていただきたいのと、それから、次いでに、13番の委託料の施設設計等業務委託で、これというのは、設計代だろうと思いますんやけども、それって、開発とか建築設計とか、どのような中身なのか、それもちょっと兼ねてお願いします。

○議長（北岡 泰） 答弁、施設整備推進監。

○施設整備推進監（世古口 哲哉） まず設計のほうの内訳ですけども、基本設計費と、それから実施設計費と、それから現在の計画段階で、今回、配置図も付けさせていただいてますけども、その配置図を付けたところの意思伝達を基本設計へ向けてしていくという、そういう費用も含めての、合わせての3,392万4,000円になります。

それから、水道の関係の部分については。

○議長（北岡 泰） 上下水道課長。

○上下水道課長（潮谷 剛） 水道水源施設等の開発負担金、これは例えば土地造成、団地等の造成等につきましては、例えば1区画あたり10万円とかいうふうに決めてございます。この認定子ども園につきましても、開発行為物件になりますので、私ども上下水道課といたしましては、委託工事も含めまして、所定の金額をいただくということになっております。

で、この50万円の根拠につきましては、こういう建物用途の場合は、1日あたりの水量×5万円ということで、とりあえず算出をさせていただきました。この根拠と言いますのは、福祉子育て課のほうから、水道料金をかかせていただいております保育所等の事例を参考にしまして、この建物やったら、1日このぐらい使うであろうということで、10トンということで、50万円ということで算定をさせていただきました。

ただ、これは一般的にもそうなんですが、あくまでもこの建物の設計が、まだきちっとできておりませんし、あくまでも仮定でございますので、他の物件でもそうでございますが、5年間ずっと集計を取りまして、それで、そこまでいってないということであれば、私どものほうへ申請をしていただければ、きちっと計算をして精算をさせていただくということで、とりあえず仮定の水量で50万円ということで、私どもが担当課のほうへ指示をさせていただいた数字でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

土屋議員。

○13番（土屋 吉昭） ありがとう。

もう1点だけ教えて、その今の施設の設計業務委託料で、図面というのは、これ書かれているんですけども、決定的なのかだけ、ちょっと教えてください。変更、これからもまだ精査されて、変更もありうるんか。

○議長（北岡 泰） 答弁、施設整備推進監。

○施設整備推進監（世古口 哲哉） 今回の図面につきましては、基本計画という  
ような位置づけを、付けさせていただいております、当然まだトイレの位置  
とかですね、先ほどからのちょっと変則的に、ちょっと遊戯室が出ていたりと  
か、そういう部分がございますので、そこら辺は精査した上で、実施設計のほ  
うで反映させていきたいというふうに思っております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

他に質疑される方はございませんか。

1 番 奥山議員。

○1 番（奥山 幸洋） 歳出の21ページ、文化財保護費で発掘調査の件なんです  
が、済生会病院で1,500万ですか、今回、上がっておるわけです。それで、こ  
れ周知の埋蔵文化財で、23年度から確か行われておると思います。

それで、いろいろあるかと思うんですけども、この発掘調査の方式というん  
ででしょうか、委託という手もあると思うんです。そこら辺で、経費的な企業さ  
ん負担になりますので、面もあると思うんですが、今回はもうこれでやられて  
おるわけですけども、また、これからもたくさん出て来ると思いますので、文  
化財に関しましては、そういう部分で、そういう委託という部分での発掘調査  
というのは、やった場合、どのようなデメリットと申しますか、そのようなこ  
とがあるのか、わかっておればご答弁願いたいと思います。

○議長（北岡 泰） 中野文化財保存活用監。

○文化財保存活用監（中野 敦夫） 失礼します。いま受託事業の発掘調査につ  
いて、私とかが直営でやっているわけなんですけど、委託をした場合はどうな  
のかというご質問だったと思います。それで、発掘調査につきましては、最近、  
発掘調査会社でありまして、その委託をすることができるということのやり方  
もございます。ただ、その委託をする場合は、調査員が一人必ず行政のほうが、  
張りつくというのが条件でございます。

それで、大きな市と県でありましたら、発掘調査の担当が2名乃至3名張り

ついでますので、そういう場合は1名、委託すると1名で済むということなんですけど、明和町の場合は、職員1人で、1現場1人でやっておりますので、委託をしても、やはり職員が出ていかないといけないということで、委託しますとコストが上がってくるということで、私ところは直営方式でやっているということです。

それで、やはり地権者で負担していただいておりますので、その辺も軽減するという意味で、こういう方法を取っております。以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

奥山議員。

○1番（奥山 幸洋） ありがとうございます。そうしますと、直営でやったほうが良いというふうなことに、理解をさせてもらたんですが、経費的な面でいくと、委託と何と言うんでしょうか、直営でやる場合ですと、どのぐらいの差があるんでしょうね。

それと、発掘調査をやった時に、企業負担になっておるわけですけども、例えば指定になるような形になった場合は、この負担金というのはどのような形になるんでしょうか。発掘調査して、非常に重要なものが出てきたということで、発掘調査をしておるところは、指定になるというような状況になった場合は、この企業負担の金は、どのような形になるんでしょうか。

○議長（北岡 泰） 答弁、文化財保存活用監。

○文化財保存活用監（中野 敦夫） 失礼します。委託をする場合、ちょっと現場の内容によっても違うんですけど、大体1万円、平米単価で1万以上はかかってくるというふうに推測しております。それで、私とこにつきましては、6,000円から8,000円の範囲の中で、平米単価を進めているということですので、かなり安くなっているということです。

それと、もう一つは指定になった場合は、調査費を負担していただいて、その後、指定になった場合の調査費の部分のお話だと思うんですけど、この発掘

調査する前に、必ず協定書を結んでおります。その中で、かかった費用については返金はしないと。だから、途中でこれは重要な遺構が出てきていると、だから、ひょっとしたら指定になるんじゃないかということになりましたら、その段階で行政の負担で計画調査というか、その中の重要さを確認するという調査で行政負担のほうへ切り換えると。

だから、それまでに負担していただいた部分については、お戻しはしないというような協定を結んでおります。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

奥山議員。

○1番（奥山 幸洋） わかりました。一番最良の方法で、発掘をやっていただいているということですので、そのようなやり方で、今後もお願いするという形で理解をさせていただきました。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方はございませんか。

6番 上田議員。

○6番（上田 清） 失礼します。農業費の14ページのため池の調査委託で、420万1,000円という形で、12カ所という場所をお聞かせ願いましたが、この場所がどこ、どこにあるのか。それと、何年かに一遍このような調査をされるのか。どのような調査をされるのか、お教えてください。

○議長（北岡 泰） 答弁、農水商工課長。

○農水商工課長（堀 真） すいません。12カ所の池ということで、それを列挙せえというお話ですので、まず上村池、長池、斎宮池、惣田池、それから池村池、中村池、上野池、それから鞍ヶ迫間池、だんどく池、西岡池、シング池、新池、以上の12の池を調査させていただくということになっております。

それから、この調査につきましては、震災関係ということの中で、平成24年度で国の3次補正ということの中で、補正で認められて、全県下に初めて実施をさせていただくこととございます。

それから、今の12カ所につきましては、全協の資料等に付けさせていただいてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

上田議員。

○6番（上田 清） すいません。全協の資料に付いておりました。ごめんなさい。そうすると、震災で、調査せよということで、しとるんであれば、今後、何年に一遍とか、そういうことじゃなくて、もう今回一回限りで終わりということなんでしょうか。

それと、この池がかなり明星から齋宮、池村周辺のため池があるという形で、認識しとるんですが、ほかのもうちよつと小さい池とか、そういうのはため池があるところは、調査しないのか。その点はどうなんですか。

○議長（北岡 泰） 答弁、農水商工課長。

○農水商工課長（堀 真） すいません。今回、国の100%補助で調査をさせていただくということの中で、いま池の状態がどういう状態であるかということは、町として把握させていただいておりません。そのデータに基づかさせていただきまして、今後、何年か先ほどには単独でも、見に行かさせていただくような格好の中で調査できるものかというふうに考えております。

それから、もう一点、小さい池という話がございましたんですが、これまた総産でも全協でもお話させていただいたんですけど、一応これ2ha、受益地が2ha以上のため池ということの中で調査をさせていただいておりまして、それ以下につきましても、この調査の中で含まれるか、含まれやんかの中で、協議をさせていただく中で進めていきたいというふうに考えておるような次第でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

よろしいですね。

他に質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 質疑される方がないので、これで歳出の質疑を終わります。

続きまして、4ページから9ページの歳入全般並びに議案書の45ページ第2表・地方債補正を合わせてお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 質疑される方がないので、これで議案第54号の質疑を終わります。

---

#### 議案第55号の質疑

○議長(北岡 泰) 続きまして、議案第55号 平成25年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算(第1号)の質疑を行います。

質疑は、歳入・歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北岡 泰) 質疑される方がないので、これで議案第55号の質疑を終わります。

---

#### 議案第56号の質疑

○議長(北岡 泰) 続きまして、議案第56号 平成25年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)の質疑を行います。

質疑は、歳入・歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第56号の質疑を終わります。

---

### 議案第57号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第57号 平成25年度明和町水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑は、収入・支出全般及び議案書の54ページ、企業債を合わせてお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで、議案第57号の質疑を終わります。

---

○議長（北岡 泰） 以上で一括上程した各議案の質疑を終わります。

### 討 論

○議長（北岡 泰） これから討論を行います。

討論は、一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にした上で討論されるようお願いします。



討論される方は、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

## 採 決

○議長(北岡 泰) これから、一括上程した各議案の採決を行います。

まず、議案第54号 平成25年度明和町一般会計補正予算(第1号)を採決します。

議案第54号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

○議長(北岡 泰) ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第54号は、原案のとおり可決されました。

---

## 議案第55号の採決

○議長(北岡 泰) 続きまして、議案第55号 平成25年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算(第1号)を採決します。

議案第55号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

○議長(北岡 泰) ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第55号は、原案のとおり可決されました。

---

### 議案第56号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第56号 平成25年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第56号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第56号は原案のとおり可決されました。

---

### 議案第57号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第57号 平成25年度明和町水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第57号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（起立多数）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立多数です。

従って、議案第57号は、原案のとおり可決されました。

以上で、一括上程した議案の採決を終わります。

---

### 議案第58号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第3 議案第58号 平成25年度 農管工－1 農業

集落排水事業（上御糸・下御糸地区）管路施設工事 前野（幹）工区請負契約を議題といたします。

議案を朗読させます。

（職員朗読）

○議長（北岡 泰） 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（中井 幸充） ただいま上程されました、議案第58号 平成25年度農管工－1 農業集落排水事業（上御糸・下御糸地区）管路施設工事 前野（幹）工区請負契約につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、去る6月10日に執行いたしました一般競争入札により落札した業者と請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりました。

詳細説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北岡 和成） 失礼します。それでは、議案第58号 平成25年度農管工－1 農業集落排水事業（上御糸・下御糸地区）管路施設工事 前野（幹）工区請負契約の詳細説明を行います。

議会資料のほうをご覧いただきたいと思います。追加分と表示しています、こちらのほうでございます。めくっていただきますと、ページ番号のほうは1－2－1でございます。

まず1番の工事名称でございますが、省略をさせていただきます。

2番、入札日時は平成25年6月10日、午後2時、明和町役場研修室で行い

ました。

3. 入札結果ですが、8社による一般競争入札によりまして、1番上の株式会社平井組が、4,940万円で落札をしております。

ページめくっていただきまして、1-2-2でございます。

4の請負金額は、消費税を含み5,187万円、うち消費税が247万円。

5の設計金額等でございますが、設計金額、消費税を含み5,491万2,900円、消費税抜きが5,229万8,000円、予定価格は、消費税を含みが5,244万1,200円、抜きが4,994万4,000円。

最低制限価格が、消費税を含む分が4,457万4,600円、消費税抜きが4,245万2,000円でございます。設計金額に対するいわゆる落札率でございますが、94.4%ございました。

落札業者さんのほうは、省略をさせていただきます。

工期につきましては、契約の日から、平成26年1月15日限りでございます。

8の工事場所は、明和町大字前野地内でございます。

9. 工事の概要は、管路橋として真空方式L81.46m、管路工として自然流下方式L187.13m、管路工として圧送方式L113.48mでございます。右側、10-1に、全体図が表示してございます。青色の部分で、農管工-1ということで、前野のところに矢印が振っております。ここが工事の場所、位置図でございます。

めくっていただきまして、工事の内容でございますけれども、本工事における特殊構造物としまして、大字前野地内で、祓川を横断するための水管橋を建設するということでございます。赤色の部分が水管橋でございます、支柱の長さは短いほうが15.5m、もう1箇所は34.5mでございます。

以上、詳細説明を終わります。

## 質 疑

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。  
質疑をされる方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

## 討 論

○議長（北岡 泰） これから討論を行います。

討論をされる方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

## 採 決

○議長（北岡 泰） これから、議案第58号 平成25年度 農管工－1 農業集落排水事業（上御糸・下御糸地区）管路施設工事 前野（幹）工区請負契約の採決を行います。

議案第58号は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第58号は原案のとおり可決されました。

○議長（北岡 泰） 日程第4 議案第59号 平成25年度 農管工－2 農業集落排水事業（上御糸・下御糸地区）管路施設工事 下尾・東行部（幹）工区請負契約を議題といたします。

議案を朗読させます。

（職員朗読）

○議長（北岡 泰） 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（中井 幸充） ただいま上程されました、議案第59号 平成25年度 農管工－2 農業集落排水事業（上御糸・下御糸地区）管路施設工事 下尾・東行部（幹）工区請負契約につきまして、その提案理由を申し上げます。

本件は、去る6月10日に執行いたしました一般競争入札により落札した業者と請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりました。

詳細説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北岡 和成） それでは、議案第59号 平成25年度 農管工－2 農業集落排水事業（上御糸・下御糸地区）管路施設工事 下尾・東行部（幹）工区請負契約の詳細説明を行います。

資料の1－2－3をご覧くださいと思います。資料1－2－3でございませう。工事名称につきましては、省略をさせていただきます。

入札日時は、平成25年6月10日、以降は記載のとおりです。

3. 入札結果は8社による一般競争入札の結果、中断のところ、株式会社土屋建設さんが、5,325万円で落札をしていただきます。

次、ページめくっていただきまして、1-2-4でございます。

4の請負金額は、消費税を含み5,591万2,500円、うち消費税が266万2,500円でございます。

5の設計金額等は、消費税を含み5,927万8,800円、消費税抜きが5,645万6,000円です。予定価格は、消費税を含み5,643万3,300円、消費税抜きが5,374万6,000円。

最低制限価格が4,796万8,200円、消費税抜きが4,564万円でございます。

落札率は、94.3%でございます。すいません、最低制限価格の消費税抜き4,568万4,000円でございます。落札率は94.3%です。

落札業者につきましては、省略をさせていただきます。

工期は、契約の日から平成26年1月15日限りでございます。

工事場所は、明和町大字行部地内でございます。

9の工事の概要につきましては、管路工、自然流下方式L185.93m、管路工、圧送方式がL30.27mでございます。10-1、管路布設工事の位置図につきましては、青色部分で表示しております、農管工-2が位置図でございます。

それから、めくっていただきまして、工事の内容の平面図が表示してございます。本工事における特殊工法として、行部地内で、管路が国道23号線を、また下尾地内で、町道明和中央線を横断するため、水深工法を採用しております。国道部分については延長が62.83m、中央線部分につきましては、41.25mでございます。図面は10-2と中央線部分が10-3に表示してございます。

工事箇所につきましては、赤線で表示をさせていただきます。

それから、議案書に戻っていただきまして、4ページでございますが、改めてですが、契約の目的、それから2の契約の方法につきましては、省略を

させていただきます。契約金額は消費税を含み5,591万2,500円、うち消費税が266万2,500円、それから4. 契約の相手方は三重県多気郡明和町大字行部597番地の5、株式会社土屋建設、代表取締役 土屋忠でございます。

以上でございます。

## 質 疑

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。  
質疑をされる方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

## 討 論

○議長（北岡 泰） これから討論を行います。

討論をされる方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

## 採 決

○議長（北岡 泰） これから、議案第59号 平成25年度 農管工－2 農業集落排水事業（上御糸・下御糸地区）管路施設工事 下尾・東行部（幹）工区請負契約の採決を行います。

議案第59号は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（ 起 立 全 員 ）



○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第59号は原案のとおり可決されました。

---

### 議案第60号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第5 議案第60号 平成25年度 農管工－3 農業集落排水事業（上御糸・下御糸地区）管路施設工事 中海（集）工区請負契約を議題といたします。

議案を朗読させます。

（職員朗読）

○議長（北岡 泰） 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（中井 幸充） ただいま上程されました、議案第60号 平成25年度 農管工－3 農業集落排水事業（上御糸・下御糸地区）管路施設工事 中海（集）工区請負契約につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、去る6月10日に執行いたしました一般競争入札により落札した業者と請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりました。

詳細説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北岡 和成） それでは、議案第60号 平成25年度 農管工－3 農業集落排水事業（上御糸・下御糸地区）管路施設工事 中海（集）工区請負契約の詳細説明を行います。

資料は、1－2－5でございます。よろしいでしょうか。

1番．工事名称につきましては、省略をさせていただきます。

2番．入札日時は平成25年6月10日、午後3時ということで、場所は研修室でございます。

3．入札結果でございますが、8社による一般競争入札の結果、1番下段の池田建設株式会社が、7,009万円で落札をしております。

ページめくっていただきまして、1－2－6でございます。

4の請負金額は、7,359万4,500円、うち消費税が350万4,500円でございます。

5．設計金額等は、消費税を含み7,829万3,250円、消費税抜きが7,456万5,000円でございます。予定価格は、消費税を含み7,500万4,650円、消費税抜きが7,143万3,000円。

最低制限価格が、消費税を含み6,375万3,900円、消費税抜きが6,071万8,000円でございます。落札率は93.9%でございます。

落札業者につきましては、省略をさせていただきます。

7．工期につきましては、契約の日から平成25年12月27日限りでございます。

8の工事場所は、明和町大字中海地内でございます。

9の工事の概要は、管路工、真空方式L64.23m、管路工自然流下方式がL780.37m、管路工圧送方式がL72.55mでございます。10－1の位置図でございますが、図面の左側の下のほうでございますが、農管工－3ということで、中海地内でございます。

ページをおめくりいただきまして、10－2でございますが、赤線部分が工事の箇所でございます。主な工事につきましては、真空管路64.23m、自然

管路780.37m、圧送管路72.55mということでございます。

それから、議案書に戻っていただきまして、6ページでございます。

1番の契約の目的は省略をさせていただきます。

それから、2番の契約の方法についても省略をさせていただきます。

3. 契約金額でございますが、消費税を含みまして7,359万4,500円、うち消費税が350万4,500円。

4. 契約の相手方は三重県多気郡明和町大字金剛坂1356番地、池田建設株式会社、代表取締役 池田幸弘でございます。

以上で、詳細説明を終わります。

## 質 疑

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑をされる方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

## 討 論

○議長（北岡 泰） これから討論を行います。

討論をされる方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

## 採 決

○議長（北岡 泰） これから、議案第60号 平成25年度 農管工－3 農業集落排水事業（上御糸・下御糸地区）管路施設工事 中海（集）工区請負契約の採決を行います。

議案第60号は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第60号は原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第61号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第6 議案第61号 平成25年度 農管工－8 農業集落排水事業（上御糸・下御糸地区）真空ステーション機械・電気設備工事請負契約を議題といたします。

議案を朗読させます。

（職 員 朗 読）

○議長（北岡 泰） 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（中井 幸充） ただいま上程されました、案第61号 平成25年度 農管工－8 農業集落排水事業（上御糸・下御糸地区）真空ステーション機械・電気設備工事請負契約につきまして、その提案理由を申し上げます。

本件は、去る6月10日に執行いたしました一般競争入札とありますが、ここは指名競争入札でございますので、訂正をお願いします。

指名競争入札により落札した業者と請負契約を締結するため、地方自治法

第96条第1項第5号の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりました。

詳細説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北岡 和成） 失礼します。それでは、案第61号 平成25年度農管工－8 農業集落排水事業（上御糸・下御糸地区）真空ステーション機械・電気設備工事請負契約の詳細説明を行います。

資料につきましては、1－2－7をご覧いただきたいと思えます。

工事名称につきましては、省略をさせていただきます。

2の入札日時は平成25年6月10日、午後3時15分、明和町役場研修室ということですが。

それから、入札結果でございますが、4社による指名競争入札の結果、一番上の株式会社アックス三重が、2億5,200万円で落札をいたしております。

ページめくっていただきまして、1－2－8でございます。

請負金額は、消費税を含み2億6,460万円、うち消費税が1,260万円でございます。

5の設計金額等でございますが、消費税を含み2億9,571万2,550円、消費税抜きが2億8,163万1,000円、予定価格は、消費税を含み2億6,614万350円、消費税抜きが2億5,346万7,000円。

最低制限価格が、消費税を含み2億2,621万8,300円、消費税抜きが2億1,544万6,000円でございます。落札率は89.4%でございます。

落札業者につきましては略をさせていただきます。

7の工期につきましては、契約の日から、平成26年1月15日限りでございます。

ます。

8の工事場所は、明和町大字前野・佐田・下尾地内でございます。

9. 工事の概要は、真空ステーション2箇所と真空弁90箇所でございます。位置図につきましては、右側の10-1をご覧ください。青色の矢印の部分で、前野地内と下尾地内にそれぞれ工事箇所を設けております。

それから、ページをめくっていただきまして、真空ステーション機械・電気設備工事の平面図を用意させていただいております。中央の部分で真空ポンプ、No.1、No.2を含む真空ステーションの平面図でございます。右側が断面図ということでございます。

それぞれ、前野の公園と、それから人権センターに配置をするということになっております。

以上、工事の概要説明を終わります。

それから、契約のほうですけれども、一旦議案書に戻っていただきまして、8ページでございます。1の契約の目的、2の契約の方法につきましては、省略をさせていただきます。

3の契約金額につきましては、2億6,460万円、うち消費税が1,260万円でございます。

4. 契約の相手方は、三重県伊勢市二見町溝口490番地1、株式会社アックス三重、代表取締役 山本茂でございます。

以上、詳細説明を終わります。

## 質 疑

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑をされる方はございませんか。

8番 辻井議員。

○8番（辻井 成人） すいません。ちょっと教えていただきたいんですけど

も、これ指名ですのでね、4者の方を指名されておりますけども、このアックス三重さんという方が落札をされた、仮に今は候補者ということですか。じゃあ、この方ですね、年間売上で、元請けとしての実績は、お幾らなのか。過去5年間、ちょっと教えていただきたい。

2点目が、これケーシングが入っております。GFからいくと、おそらく5m何がしか、ケーシングを落とさないかんで、これについての実績と、それと、それについて技術者がおられるのか、おられないのか、この方々は。その点を先に一度お示しいただきたいんですが。よろしいですか。

---

○議長（北岡 泰） 議事整理のため暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

（午前 10時 09分）

---

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 20分）

---

○議長（北岡 泰） 答弁、総務課長。

○総務課長（北岡 和成） すいません。審議を中断してしまいまして申し訳ございませんでした。

まず5年間の売上ということですけども、実は経審のほうのデータしか持ち合わせておりませんので、完成高ということで、3年平均ということで、

3億641万円、それから元請けのほうは1億3,488万7,000円ということでございます。

それから、私も実績ということで、関連でございますが、平成22年度に真空ステーション設置工事ということで、桑名市で8,000万相当の工事を実施しているということでございます。以上です。

○議長（北岡 泰） 上下水道課長。

○上下水道課長（潮谷 剛） ケーシング入れる時の件でございますが、この工事の内訳、大体7割強ぐらいが、真空の機械が占めております。機械、電気という名前の、この表題のとおりでございます。それに付随します土木工事ということで、下請けの土木業者の方に、多分していただくことになるんだろうというふうに思っております。その中で、土木の資格なり何なりのきちとした下請けにやっていただくということで、こちらも当然下請けの承認をしますので、そういうことをご理解をいただきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

辻井議員。

○8番（辻井 成人） すいません。1点目の年間売上ですけども、経審しかないんで、元請けとしては、全体は3億で、元請けとしては、その何ですか、5割切るぐらいの1億3,000万、この値段が請負の値段が2億5,200万ですんで、これよりはるかに高い値段ですので、ちょっとそれを考えると、不安ではないかなと思います。これ個人的なことですけども、私ともそういう農集につなぐんで、そこら辺がちょっと不安でしたのでね、これ聞かせていただいたんですけども、あとケーシングの実績ということでは、桑名市で真空ステーションを8,000万ぐらいをしたということですけども、それはケーシングがあったんかどうかというんは、お答えになってないんで、それはわかりません。内容が全然、僕ではわかりません。今の答えは。



あと技術者なんですけども、7割が機械とか土木とか、金額的なことで言われてますけども、3割土木仕事があるということですが、下請けの方が技術者になって、そういうことがするんは、それは行法にひっかからないんですか。どうなんですか、元請けとして、そのような技術者を配置して、仕事をするんじゃないんですか。かまいませんのかな、下請けから技術者をもってきて、これ技術者ですよ、わが社の技術者ですけども、それはいいんですか。という解答のように、僕は聞こえるんですけども。その点はどうなんですか。

○議長（北岡 泰） 答弁、上下水道課長。

○上下出納課長（潮谷 剛） いや、決してその下請けの技術者に任せるということではなしに、先ほども冒頭に言わせていただきましたけど、機械が主な、当然ほかの工事でも、例えば電気屋さんが電気入れるのでも、ハンドホールとか、いろいろそういう土木関連の工事が出てくると思います。ものによっては、矢板を打ったり、そういうこともせんならん場合も出てくると思います。その中で、当然、主が何遍も言いますが、機械の設置ということで、例えばケーシングを入れやんと、矢板を打って、そのまま入れると、深さによっては、そういう工法も辻井議員ならご存じやと思いますけど、丸きりその下請けにどうのこうのということではなしに、当然、元請け、確か8,000万の工事もケーシングはどうやったかいな、ちょっとまた詳しく調べて、あれさせてもらいますけど、その辺も含めてきちっと下請けも使えるように、やっていただくという、また過去の経験も踏まえて、やれるだろうということ判断をしております。

1点だけ申し上げたいのは、それが初めての経験にしても、当然いろんな業者がやっていただいた管路をつなぎ込むわけですし、真空というのは大元になりますんで、当然、私どもの監督員を含めまして、私もきちっとやるという前提で、指導させていただくということで、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。すいません、副町長。

○副町長（寺前 和彦） 完工高で、ちょっと少し疑問があるんじゃないかということやと思うんですけど、我々も指名するにあたっては、そういうこともこの完工高を見て、元請けですか、元請けの完工高よりか高い額で入札に参加してもらわなければならないということで、ちょっと議論をさせていただいたんですけど、今回のそのステーションにつきましては、2箇所ステーションがございすもんで、1箇所あたりのステーションにすると、今まで実績のあるステーションをやってこられたと。

特に昨年、本体の農処工という工事の中で、真空ステーションもつくっていただきました。それ7,140万、そういう実績はどうかというふうな審査もさせていただいて、適正に工事をやられとったというふうなことで、額は高いんですけども、この業者もやれるだろうということで、指名業者の中に入れさせていただきました。

ちょっと先ほど、ケーシングの話は、僕もちょっとあれなんで、先ほど技術、潮谷課長のほうが答弁させていただいた内容しか、ちょっと答えられませんので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

辻井議員。

○8番（辻井 成人） 結局は指名ですんでね、このようなことを言わせていただいたんですけども、潮谷さん先ほど課長言われましたように、機械7割ですけども、土木仕事がそのようにあるのであればですな、僕らもいろいろ見てきましたけども、この場合、やっぱり配置技術者は、機械の人と、やはりそういう土木で1級なり2級なり持つとる人が、そこへ配置技術者として、2名連名ぐらいで付けてあると思われます。それか1名の方が、それを両方とも持っていて兼ねているという過去の経緯がありますんでね、ほかでも。そこら辺もちょっとよく指導していただければ、いいんじゃないかと思ひ

ます。

なぜこのようなことを言うかといいますと、ここ公園です、前野は。もう一つは人権センターです。やっぱり人の出入りの多いところです。安全についても、かなり厳しく指導していただけたと思いますけども、施工する時に、もう一つ地下へ、そのようなもの落とし込むということは、大変危険が伴います。一昨年ぐらいですか、これは民間工事ですけども、死亡事故等があった、四国のほうですかね。そういう規模は大きいですけども、そういうこともあるんで、規模の大小じゃなくて、そこのやっぱり技術的な観点をですな、持てる方を常に配置して、周りに注意も払うとともに、現場も注意してやっていただくということを、指導していただきたい。その点をやはり強く要望していきたいんですわ。その点で、やはりそこら辺だけは、本当に担当課長のほうからですな、安全面とかいうことについては、いろいろご指導をしていただきたいと思います。それだけです。

○議長（北岡 泰） 答弁必要ですか。

（「結構です」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

## 討 論

○議長（北岡 泰） これから討論を行います。

討論をされる方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

## 採 決

○議長（北岡 泰） これから、議案第61号 平成25年度 農管工－8 農業集落排水事業（上御糸・下御糸地区）真空ステーション機械・電気設備工事請負契約の採決を行います。

議案第61号は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第61号は原案のとおり可決されました。

---

### 常任委員会の所管事務調査の件

○議長（北岡 泰） 日程第7 常任委員会の所管事務調査の件を議題とします。

本件について、報告を求めます。

総務産業常任委員会、江委員長、登壇願います。

○総務産業常任委員長（江 京子） よろしく申し上げます。

ただいまから、総務産業常任委員会所管事務調査報告をさせていただきます。

平成25年第1回定例会において、閉会中の継続調査となりました、調査事件について、会議規則第77条の規定により、調査結果を報告します。

#### 記

1. 調査事件 町単事業について
2. 協議会開催日 平成25年5月13日  
委員会開催日 平成25年6月12日
3. 委員会出席者 委員7名、議長、町長、副町長、関係課長・係長

4. 調査の概要 5月13日に開催された協議会では、農水商工課からは3月に採択された早期着工分1箇所を除く土地改良ほ場事業5箇所と農道舗装事業4箇所の採択箇所案について、またまち整備課からは3月に採択された継続分5箇所と早期着工分5箇所を除く、町道改良事業5箇所、環境整備事業2箇所の採択箇所案について、それぞれ概要説明と詳細な現地調査を行いました。

事業別に作成された、平成25年度分の採択箇所案は、農水商工課からは各自治会要望並びに土地改良区から緊急性、評価点を考慮し作成。まち整備課は昨年度の自治会より5カ年計画の要望の中から、採択基準評価点方式による点数の高い順序で継続事業等を除くから作成されております。

まず農水商工課については、農道舗装事業には28箇所の要望がありました。本年度の採択案は、継続1箇所を含む4箇所を予定し、全体採択率は25.00%です。土地改良補助事業は、12箇所の要望がありました。本年度の採択案は早期着工分1箇所を含め、6箇所を予定しています。全体採択率は50.00%です。

次に、まち整備課については、町道舗装事業には5カ年で26箇所の要望がありました。本年度の採択案は、継続3箇所を予定しています。全体採択率は19.23%です。町道改良事業には、5カ年で99箇所の要望がありました。本年度の採択案は早期着工分5箇所、継続5箇所を含む15箇所を予定しています。全体採択率は19.19%です。

環境整備事業には、5カ年で18箇所の要望がありました。本年度の採択案は2箇所を予定しています。全体採択率は22.22%です。その後の審査の中で、委員会委員から、①グローリア自治会から要望の中村地内町道改良事業にかかる中村自治会との調整はどうなっているのか。②蓑村26号線にかかる地元との調整はどうなっているのかとの意見が出され、これに対し、①確認を行う。②地権者も理解していると自治会を通して確認しているとの答弁がありました。

次に、6月12日に開催された委員会では、委員から①中村地内の町道改良事業について、その後の地元との調整はできたのかとの意見が出され、これに対し執行部からは、①通学路で危険な場所であり、今後調整を行うことで、今回は保留したいとの答弁がありました。また、執行側より昨年度からの5カ年自治会要望等については、町財政を見極め町民の付託に応えられるよう、今後も努力するとの申し出がありました。

5. 調査の結果、農水商工課所管事業、土地改良補助事業5箇所、農道舗装事業4箇所。まち整備課所管事業、町道改良事業4箇所、環境整備事業2箇所、町道改良事業保留分1箇所を除く採択案を、それぞれ全委員賛成で認めることに決定しました。

特に生活基盤整備のため町単独事業予算の確保を強く要望したことを付言いたしまして、総務産業常任委員会の調査報告とさせていただきます。

○議長（北岡 泰） 江委員長の報告が終わりました。

報告に対し補足説明をされる方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

## 質 疑

○議長（北岡 泰） 補足説明をされる方がないので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

11番 阪井勇男議員。

○11番（阪井 勇男） 道路改良工事15箇所というふうに言ったんですが、早期着工分が5箇所、あんまり使わへんで、早期着工分が5箇所、それから継続が5箇所含む15箇所ということですけども、あとの5箇所というのは、どういうふうな部分を表しておるのか、お尋ねをいたします。

○議長（北岡 泰） 江委員長。

○総務産業常任委員長（江 京子） すいません。早期着工分と継続分5箇所を含む15箇所とありますが、ちょっと調べないとわかりません。

○議長（北岡 泰） 今回、審査分が5箇所、早期着工分が5箇所、継続5箇所、3つ、5・5・5で15箇所ということですね。

○総務産業常任委員長（江 京子） 5が抜けているんですね。今回、調査分の5箇所が抜けておりますので、申し訳ありませんでした。

○議長（北岡 泰） よろしいでしょうか、阪井議員。

○11番（阪井 勇男） 納得いきました。5箇所、5箇所を含む15箇所という、このあと5の選択の部分がわからなかったの、書いてごさいませんでしたので、ちょっとお尋ねだけです。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方はごさいませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 9番乾議員。

○9番（乾 建郎） ちょっとすいません。農道舗装事業の全体、採択率25%と書いていただいておりますけど、28箇所、4箇所の採択で、25%になるのでしょうか。

○議長（北岡 泰） 江委員長。

○総務産業常任委員長（江 京子） すいません。この25%というのは、前年からの累計での25%になっていると思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

よろしいですね。

他に質疑される方はごさいませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

以上で、日程第7 常任委員会の所管事務調査の件を終わります。

---

## 請願第1号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第8 請願第1号 風疹の予防接種費用に公費助成を求める請願を議題とします。

この件につきましては、議会運営委員会にお諮りし、教育厚生常任委員会でご審議をいただいておりますので、ただいまから教育厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

綿民和子委員長、登壇願います。

### （5番 綿民 和子議員 登壇）

○教育厚生常任委員長（綿民 和子） ただいまから請願審査の報告をさせていただきます。

請願審査報告書、平成25年第2回定例会、6月11日の本会議において付託されました、下記、請願につきまして、その審査結果を会議規則第94条第1項の規定により報告いたします。

#### 1. 付託された請願名

請願第1号 風疹の予防接種費用に公費助成を求める請願

#### 2. 教育厚生常任委員会開催日、平成25年6月12日

#### 3. 委員会出席者 委員7名、町長、副町長、教育長、関係の課長・係長

#### 4. 審査の概要

6月12日の委員会では、事務局より請願書の朗読を行った後、紹介議員に請願の趣旨についての説明を求めました。

紹介議員によりますと、請願第1号 風疹の予防接種費用に公費助成を求める請願について、風疹は風疹ウイルスによっておこる急性の発疹性感染症で、流行は春先から初夏にかけて多く見られます。現在の接種は、1歳と小学校就学前に行いますが、国の制度変更で幼少時代に接種を受けていない世代があります。風疹は妊娠初期の女性がかかると子どもに白内障や心疾患、



難聴などの先天異常がでたり、生まれる子どもの心身の発達に障がいが出る危険性があります。

2012年には、2,400人の患者の報告があり、今年に入り風疹の患者数は4月末には5,000人を突破して去年の時期に比べると約38倍になります。また、県内では今年1月から6月2日までの患者数は55人。今年はそれを上回る勢いで増加しています。患者の多くは男性が占め、中でも30代～40代が多いそうです。有効な予防法はワクチン接種ですが、大人が受けるには7,000円から1万円の費用が必要となります。

予防接種で未来の子どもを守っていかなければいけません。安心して出産ができるためにも風疹の予防接種への公費助成を行ってほしいと思います。どうか請願書の趣旨等を十分理解のうえ、これを採択され、意見書の提出を何卒お願いしたいとのことでありました。

説明に対して委員から「40代以上の人までは定期接種が実施されていたがそれ以降の人に実施されなくなった理由は」の意見が出ました。これに対し、「混合ワクチンの接種で副作用があったため、風疹ワクチンの接種も合わせて取りやめになった」とのことでした。

また、執行部は「県が公費助成する方針を出した。それを受けて町も対象範囲等を決め対応したい」とのことでした。

続いて、討論を行いました。討論する方はありませんでした。

続いて、採決を行いました。採決は、起立により行いました。

起立全員でした。

よって、請願第1号 風疹の予防接種費用に公費助成を求める請願は、採択とすることに決定しました。

以上、教育厚生常任委員会の請願審査報告とさせていただきます。

○議長（北岡 泰） 綿民委員長の報告が終わりました。

報告に対し補足説明をされる方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

## 質 疑

○議長（北岡 泰） 補足説明をされる方がないので、これから質疑を行います。

質疑される方はございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

## 討 論

○議長（北岡 泰） これから、討論を行います。

討論される方はございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

## 採 決

○議長（北岡 泰） これから、請願第1号 風疹の予防接種費用に公費助成を求める請願の採決を行います。

請願第1号は、委員長の報告は採択です。委員長の報告どおり採択することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、請願第1号は採択することに決定いたしました。

---

### 日程の追加

○議長（北岡 泰） お諮りします。

ただいま請願第1号が採択されたことに伴い、発議第4号 風疹の予防接種費用に公費助成を求める意見書を、追加日程第1とし、日程に追加のうえ、議題といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

従って、追加日程第1 発議第4号 風疹の予防接種費用に公費助成を求める意見書を上程し議題とします。

---

○議長（北岡 泰） それでは、意見書を配付する間、暫時休憩いたします。

（午前 10時 45分）

---

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 47分）

---

### 発議第4号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 意見書を朗読させます。

( 職 員 朗 読 )

○議長（北岡 泰） お諮りします。

この意見書につきましては、請願書と同じ内容でございますので、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

従って、提案理由の説明は省略します。

## 質 疑

○議長（北岡 泰） これから質疑を行います。

まず、発議第4号の質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

11番 阪井勇男議員。

○11番（阪井 勇男） 確認したいと思ったんですけど、ちょっと文言が直したらええかなと、私、個人には思うんですけども、理解がちょっと私、8行目ですか、男性患者から妊婦初期の女性に風疹がかかるという文言が、ちょっといま考えてみて、どうかなと思いましたので、ちょっと意見を述べさせていただいたんですが。ここ、もう一回直すとか、かかるという意味合いが、どうも理解がしにくいんで、どうでしょうかな、文言を直すということは。

○議長（北岡 泰） 委員長。かかるというのはですね、平仮名でかかるという勘違いしやすいので、罹患するの罹る、漢字の罹るにしたほうが、質疑に答える形になると思うんですが、委員長のご意見はどうでしょうか。

○教育厚生常任委員長（綿民 和子） それで、お願いいたします。

○議長（北岡 泰） 阪井議員いかがでしょうか。漢字の罹る、罹患するの。

○11番（阪井 勇男） 了解です。

○議長（北岡 泰） よろしくお願ひいたします。ここの部分は修正をさせていただきます。

他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで発議第4号の質疑を終わります。

---

## 討 論

○議長（北岡 泰） これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

## 採 決

○議長（北岡 泰） これから採決を行います。

発議第4号 風疹の予防接種費用に公費助成を求める意見書の採決を行います。

発議第4号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、発議第4号は、原案のとおり可決されました。

早速、関係機関に送付をいたします。

---

○議長（北岡 泰） お諮りします。

議事整理のため暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

（午前 10時 50分）

---

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 52分）

---

#### 請願第2号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第9 請願第2号 消費税増税中止意見書の採択を求める請願を議題といたします。

この件に関しましては、議会運営委員会にお諮りし、総務産業常任委員会でご審議をいただいておりますので、ただいまから総務産業常任委員長の報告を求めます。

江京子委員長、登壇願います。

（2番 江 京子議員 登壇）

○総務産業常任委員長（江 京子） お願いします。ただいまより、総務産業常任委員会に出された請願審査報告をさせていただきます。

平成25年第2回定例会、6月11日の本会議において付託されました、下記、請願につきまして、その審査結果を会議規則第94条第1項の規定により報告します。

1. 付託された請願名 請願第2号 消費税増税中止意見書の採択を求める請願
2. 総務産業常任委員会開催日、平成25年6月12日
3. 委員会出席者 委員6名、町長、副町長、関係の課長・係長
4. 審査の概要

6月12日の委員会では、事務局より請願書の朗読を行ったあと、紹介議員により請願の趣旨についての説明を求めました。

紹介議員によりますと、請願第2号 消費税増税中止意見書の採択を求める請願について、消費税増税は2014年8%、2015年10%へ引き上げる方針です。最終的に10%になるということは、4人家族で年間約34万円の税額負担となり、現在の倍の消費税が私たち国民の家庭から支出していくということであります。また、このことは13兆5,000万円の増収になったとは言え、年金支給額の削減、介護、医療、保育、生活保護の社会保障の充実とは正反対の動きを見せている状況となっている今の社会情勢です。

景気は今のところ回復の兆しを見せているようですが、まだまだどうなるかわかりません。このような経済が全く安定していない、特に景気がどう動くかわからない時期、たった数カ月の景気の動向だけで、増税を決めることに対し、多くの国民が不安の声をあげ、強く反対しています。

税金は、国民が負担しなければならない大切な義務ではありますが、安易に増税されることのないようにしなければ、国民の生活は成り立ちません。税負担能力のある人から税金を取る応能負担の原則に即した税制改革や、無駄のない税金の使い道を国民と議論の中で考え、経済の立て直しで所得を増やすことによる税収の確保、これらを組み合わせることにより、当面の財政確保を行うことこそが不可欠であるとの認識であります。どうか請願書の趣旨等を十分理解のうえ、これを採択され意見書の提出を何卒お願いしたいとのことでありました。

説明に対し委員から①「以前もこのような内容の請願が提出されたが、今回

提出された請願との違いは何か。」②「増税の先延ばしならわかるが、中止とするのはどうなのか。」などの意見がでました。

これに対し①「請願者の強い思いがあった。政権が変わって数カ月の景気動向で増税が打ち出された。」②「消費税は国税の滞納のほとんどを占めている。地方の財政に悪影響になる。」とのことでした。

続いて、討論を行いました。討論する方はありませんでした。

続いて、採決を行いました。採決は起立により行いました。起立少数でした。

よって、請願第2号 消費税増税中止意見書の採択を求める請願は、不採択とすることに決定しました。

以上、総務産業常任委員会の請願審査報告とさせていただきます。

○議長（北岡 泰） 江委員長の報告が終わりました。

報告に対し補足説明をされる方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

## 質 疑

○議長（北岡 泰） 補足説明をされる方がないので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

## 討 論

○議長（北岡 泰） これから、討論を行います。

討論される方はございませんか。



7番 田邊ひとみ議員。

○7番（田邊 ひとみ） 失礼いたします。

請願第2号 消費税増税中止意見書の採択を求める請願について、委員長報告の不採択に対し、本請願に賛成の立場で討論を行います。

消費税を2014年4月に8%、15年10月に10%にする増税を、国民に露骨に押しつけることは、到底認めることができません。景気の浮揚感だけが叫ばれておりますが、これはお金持ちの人の間だけの話であり、普通の暮らしをしている私たちには、まだまだ実感としてほど遠い感覚です。長びく不況に加え、東日本大震災、福島第1原発事故の復興が進まず、被災者や国民の暮らしは耐えがたい状況です。労働者の年収は減り続けており、地域経済を支える中小企業の倒産、廃業も後をたちません。年金の削減や社会保障を削るメニューも、次々と出されております。この状況で消費税が引上げられれば、暮らしが成り立たなくなり、消費はさらに落ち込み、地域経済は大打撃を受けます。税収は増えるどころか、国の財政をさらなる危機に追い込むことは、明白です。社会保障の財源は、消費税増税以外の手段で賄うことが可能です。消費税増税法の実施をやめ、消費税増税を中止することを求めます。このことを述べまして、本請願は採択されるべきであると考えますので、皆さんの賛同をお願いいたしまして、賛成討論といたします。

○議長（北岡 泰） 他に討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

## 採 決

○議長（北岡 泰） これから、請願第2号 消費税増税中止意見書の採択を求める請願の採決を行います。

この請願に対する委員長の報告は、不採択でした。採決は、委員長報告につ

いてではなく、請願第2号について採決をお願いします。

請願第2号 消費税増税中止意見書の採択を求める請願を、採択することに賛成の方は起立願います。

( 起 立 少 数 )

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立少数です。

従って、請願第2号は不採択とすることに決定いたしました。

---

#### 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（北岡 泰） 日程第10 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

総務産業常任委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました所管事務の審査事項について、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

従って、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

---

#### 委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（北岡 泰） 日程第11 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

議会運営委員会委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

従って、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

---

### 閉会の告知

○議長（北岡 泰） これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

これにて平成25年第2回明和町議会定例会を閉会します。

ご協力、ありがとうございました。

町長ご挨拶をお願いします。

○町長（中井 幸充） 去る11日から本日まで、平成25年度の第2回の定例議会で、種々ご論議をいただきまして、誠にありがとうございます。すべての議案につきまして、お認めをいただき、感謝を申し上げたいと思います。特に、今回、明星子どもの認定園の用地の問題につきまして、さまざまなご意見等も伺いました。それらに基づいて、用地の折衝等々させていただく中で、また確保ができましたら、皆様方にご報告をさせていただくよう段取りにしていきたいと、そのように思います。

これからも伺いましたさまざまな意見を行政に反映すべく、職員一同、頑張りますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げ、御礼に代えたいと思ひます。どうもありがとうございました。

(午前 11時 05分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 25年 月 日

明和町議会議長

北 岡 泰

明和町議会議員

辻 井 成 人

明和町議会議員

乾 健 郎